

**福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会  
はびねすダンス・音頭コンテスト【決勝大会】 開催要項**

**1 概要**

平成 30 年 3 月～4 月、県内 3 地区において開催した「はびねすダンス・音頭コンテスト【地区大会】（以下「地区大会」という。）」入賞者を一堂に集め、決勝大会を開催することで、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会（以下「国体・障スポ」という。）の開催機運の一層の盛り上げを図る。なお、本コンテストは、福井国体・障スポ 100 日前 PR イベント「はぴりゅうフェスタ 2018 in 福井運動公園」の一部として実施する。

**2 主催**

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）

**3 種類・部門**

はびねすダンス・3 部門、はびねす音頭・1 部門の計 4 部門で実施する。

部 門		年齢制限 ※平成 30 年度を基本とする
ダンス	①幼児・小学校低学年	メンバー全員が小学 3 年生以下（指導員の参加を除く）
	②小学校高学年・中学生	メンバーの全員が小学 4 年生以上、中学 3 年生以下
	③一般	年齢制限なし
	④音頭	年齢制限なし

**4 使用楽曲**

国体・障スポ公式ダンスソング「君が最高に輝くように」

【ダンス】ショートバージョン(1 番のみ 3 分 01 秒)

【音 頭】音頭ショートバージョン (1 番のみ 2 分 51 秒)

※音源は、国体・障スポホームページよりダウンロード

**5 振付**

【ダンス】「スタンダードバージョン」を基本とする。

幼児・小学校低学年部門においては「シンプルバージョン」の振付も可とする。

既定振付を使用していれば、空間や隊形移動を含め、自由にアレンジすることができる。

【音 頭】「みんなおどり」を基本とする。

## 6 実施方法

各部門において、最優秀賞チームおよび優秀賞チームをそれぞれ1チームずつ選定する。

## 7 実施日および会場

実施日：平成30年6月24日（日）

会場：福井県営体育館メインアリーナ

日程：9:50～10:50 受付

10:00～10:50 立ち位置確認 ※各地区大会最優秀賞・優秀賞チームのみ

11:00～11:30 オープニングアクト・開会式

11:30～ コンテスト

15:00 終了予定

## 8 参加要件

- (1) 各地区大会において、各部門最優秀賞・優秀賞に選出されたチームとする。なお、出場に際しては、部門を変更することはできない。また、特別参加（審査対象外）として、各地区大会特別賞に選出されたチームの参加を認める。
- (2) 出場チームの構成メンバーは、地区大会参加メンバーを基本とし、増員を認める。  
※ただし、式典参加についてのメンバー構成は、地区大会参加メンバーとする。
- (3) 1チームの構成人数は10人以上40人程度までとする。
- (4) 出場者は複数のチームに参加することはできない。
- (5) 中学生以下の方が申し込む場合は保護者の同意を必要とし、大会当日は20歳以上の方が、1チーム1名以上同行する。
- (6) その他の諸事項については、別途実行委員会が定めるものとし、出場チームに通知する。

## 9 参加料

参加料は無料とする。

## 10 参加方法

実行委員会が指定する参加表明および名簿に必要事項を記入の上、次により申し込むものとする。

◎申込期限 平成30年5月18日（金） 必着

◎申込方法 郵送、FAX または Eメール

◎申込先

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局

福井県国体推進局大会推進課「はびねすダンス・音頭コンテスト」係

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL:0776-20-0769 FAX:0776-20-0664

E-mail [kikaku-kokutai@pref.fukui.lg.jp](mailto:kikaku-kokutai@pref.fukui.lg.jp)

## 11 審査

審査員・審査方法については、地区大会と同様とする。

## 12 表彰および賞品

順位（チーム数）	表彰他
最優秀賞（各部門 1 チーム）	賞状：1 はぴりゅうぬいぐるみ（特大）：1 記念品：人数分
優秀賞（各部門 1 チーム）	賞状：1 記念品：人数分
参加賞（参加者全員）	はぴりゅうグッズ：人数分

## 13 傷害保険

実行委員会において、出場者全員の傷害保険に加入する。

## 14 注意事項・その他

- （1）コンテスト当日の様子を主催者で撮影・録画を行い、これらの記録を実行委員会ホームページや公式 SNS 等に公開する場合がある。
- （2）出場に際して必要な衣装、交通費などの経費は、各チームが負担すること。
- （3）この要項に定めのない事項については、実行委員会が関係者と協議のうえ定めるものとする。